



学校における 「情報安全教育」は！？

長尾憲二郎議員

情報に関する

安全教育は？

議員 氷川町内の小中学校児童のスマートフォンや携帯電話の所持率と既持数を学校教育課として把握できていますか。

また、その取扱い状況はどのように指導をされていますか。

存症に陥つたり危険な道具にもなります。

児童生徒がスマートフォンや携帯電話を使う場面の多くは学校でなく

学校教育課長 2回調査
の平成26年度、県の公立
学校「心のアンケート」
によりますと、氷川町は
小学校3校で調査回答児
童639名中180名で
所持率28・1%、中学校
2校では、318名中79
名で、所持率25・6%と
なっています。小中学校
全体では、27・3%になっ
ています。

家庭です。保護者と児童生徒がしっかりと話し合い、家庭でのルール作りが重要です。

小学校3年生以上の家庭内でルールがあるとの調査では、56の名中344名で60・5%にとどまっています。

家庭のルールがあるとの調査では、大人が高く、子どもが低いという結果

啓発活動を行っています。
また、ハ代地域の全小中学校、支援学校と警察と関係者で組織するハ代生徒指導連絡協議会で、スマートフォン・携帯電話に関する申し合わせ事項を小中学校から保護者へ通知しております。

議員 有害サイトを使つた件数は把握出来ていま
すか。

危機意識をもちまして取り組みを進めます。

小学校3校で調査回答児童639名中180名で所持率28・1%、中学校2校では、318名中79名で、所持率25・6%となっています。小中学校全体では、27・3%になつています。

小学校3年生以上の家庭内でルールがあるとの調査では、56の名中344名で60・5%にとどまっています。

次の取扱いや指導状況
は、児童生徒の小中学校
への持ち込みは原則的に
禁止にしております。

が出ており、お互いの認識の差が大きく違う事が分かっております。

児童生徒の使い方に
よつては、メールやSNS
等に関わるトラブルと
して、いじめ、家出非行
や犯罪に巻き込まれたり、
夜遅くまで使用して、依

徒向けやPTAの会議
事業参観等を利用した保
護者向けで情報安全の専
門家を呼んで携帯電話・
スマートフォン等の危険
性、家庭でのルール作り

行きたいと思います。
議員 有害サイトを使つ
た件数は把握出来ていま
す。

ると思います。しつかり危機意識をもちまして取り組みを進めます。

教育長　学校における情報安全教育の視点で、全体的に述べさせて頂きます。

りと連携を図りながら、これまで以上に指導の充実を図り家庭ルール作りとまた、大変心配しますが、不登校、いじめの重大事案に発展する不適切な書き込み等もありますので、実施の徹底を委員会としも学校をしつかりと支えて行きます。

今、考えていますのは、一つには現状を町民の皆さん方に広報誌等を通して

昨年5月に県南地区の女子高生の尊い命が失われた悲惨な事件、また、川崎市の中学生の、先般事件が発生しましたが、いつでもどこでも起き得る可能性のある事件であ

お知らせして、課題を共有して頂き、町ぐるみで子どもたちを守りたいと思います。